

行動規範

公平・公正な関係の維持

「五十嵐運輸株式会社行動規範」は、五十嵐運輸株式会社で働く全ての従業員が日常の業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを掲げています。また、この規範では以下の項目を掲げるとともに、遵守すべき法令や社会規範について研修などを通じて従業員にその内容を教育しています。なお、「五十嵐運輸株式会社行動規範」では定期的にその内容を見直し、状況に応じて改定を致します。

行動規範

- 消費者、従業員、お取引先、株主等すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持すること
- 個人の利害と会社の利害が対立することがないように行動すること
- 企業秘密に属する情報は、厳重に管理し、在職中および退職後を問わず、社外へ開示・漏洩してはならないこと
- 公正な自由競争を維持し、不公正な競争行為は行わないこと
- 取引上の優越的立場を利用した強要、職務上の立場を利用した贈収賄等、あらゆる形態の腐敗防止に取り組むこと
- 寄付および献金は、法令に則り、社内規定に従って行わなければならないこと